慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	明和期水戸鋳銭座における「吹方職人」の雇用事情
Sub Title	The recruiting system of workers in Isenza (鋳銭座), iron mint during the Meiwa Era (1764-1772) : a case of Mito domain
Author	藤井, 典子(Fujii, Noriko)
Publisher	三田史学会
Publication year	2003
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.72, No.3/4 (2003. 12) ,p.61(389)- 88(416)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20031200-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明和期水戸鋳銭座における「吹方職人」の雇用事情

藤井典子

目次

はじめに
一　領外からの吹方職人の雇用
　1　吹方職人の雇用事情
　2　金座鋳銭定座の管理姿勢
二　『鋳銭座過去帳』にみる吹方職人の雇用事情
　1　生国分布の特徴―江戸出身者の状況―
　2　熟練職人の雇用と深川「釜屋」の関わり
おわりに

一、はじめに

江戸時代、庶民の日常生活において最も流通した貨幣は銭貨（寛永通宝、天保通宝など）であった。その鋳造機関は、銭座と呼ばれ、金貨を鋳造する金座、銀貨を鋳造する銀座と機能を分けていた。常設機関であった金座・銀座に対し、銭座は幕府から許可を与えられた出願者のもとで請負制により年季を限って運営されていたことが知られている。

このような銭座の鋳造体制は、十八世紀後半の明和期（一七六四年から一七七一年）に転換期を迎えたといわれる。[1] その背景は次の三点である。

一　商品流通の活発化に伴って銭貨への需要が高まり、大量鋳銭時代を迎えた。

二　素材となる銅の調達が困難になった情勢のもとで、鋳造される銭貨が銅銭から鉄銭に移行した。

三　銭座の運営が、商人らの請負による体制から、金座鋳銭定座（鉄・銅銭鋳造）や銀座（真鍮銭鋳

造）といった幕府直轄の組織による鋳銭体制へ転換した。[2]

この時期以降、各地に銭座が開設されると、制度的には金座鋳銭定座の指導・管理（差配）のもとに置かれることとなった。

寛永通宝鉄一文銭[3]は、明和期以降の新たな鋳銭体制のもとで大量に鋳造されて広く流通したが、その鋳造を担った銭座運営の実態は明らかにされていない点が多い。[4]

金座や銀座に比べて銭座の運営実態が把握しにくかった背景には、安国良一氏が指摘されているように、銭座が期間を定めて設置された非常設機関であったことがある。[5]個々の銭座は年季満了によって解散するため、史料が組織的に残ることが稀であったのである。

銭座が非常設機関であったことは、銭座の運営資源の調達や管理の側面で、金座や銀座と基礎的な条件の違いをもたらした。常設機関であれば、運営資源となる「ひと（役人・職人）・もの（素材・道具類）・かね（資金）」の調達について、鋳造素材や技術、収支に関する過去の記録や経験者の存在を前提に検討することができる。しかし、非常設機関の場合はこの土台がないため、体制を準備するための立上げ負担が大きいといえる。新たな素材である鉄を用いた鋳銭を本格化しなければならなかった明和期の銭座関係者は、銭座の運営資源である「ひと・もの・かね」を大量鋳造に見合うだけ調達しなければならなかったが故に、極めて大きな課題に直面していたといえる。とくに、鋳造技術は短期間に修得することができないことから、職人の確保や育成は銭座にとって容易でない問題であった。とりわけ、鋳銭工程の中核となる「吹方職人（地がねを溶解し、鋳型で銭を鋳造する工程に関わる職人層）」の確保は、運営の成否を分ける決め手となっていたといっても過言ではない。それでは、銭座関係者はいかなる方法でこの課題を乗切っていったのだろうか。

本稿では、このような問題意識をもとに、転換期の銭座における運営資源の調達事例として、明和五年（一七六八）から安永六年（一七七七）までの間、水戸藩久慈郡太田村木崎下に開設された銭座（以下「水戸鋳銭座（いせんざ）」と称す）を取りあげる。

水戸鋳銭座の概略を説明すると以下のとおりである。幕府が金座鋳銭定座[6]と銀座[7]にのみ鋳銭を認める体制を志向するなかにあって、明和五年に水戸藩と仙台藩が特別に鋳銭許可を受けて鉄銭（寛永通宝鉄一文銭）を鋳造し

た。[8] 水戸藩が鉄銭鋳造を幕府に願上げたのは、窮乏した藩財政の状況を打開する方策として、鋳銭事業からあがる莫大な鋳造益に着目したためである。ただ、この当時財政的困難に直面していた事情は他藩・幕府でも同様であり、諸藩では藩専売を実施するなどの対応策を推進し、幕府においても老中田沼意次を中心として各種の経済政策を進めていた。このような時期に、幕府が水戸藩へ鉄銭鋳造を特別に認めた背景には、この意思決定にあたり、老中松平武元らを中心に水戸藩を支援する勢力が関与した政治的事情があった。[9] 特別に鋳銭を許可する条件として、水戸鋳銭座の運営については、幕府が直接に把握できる体制がとられ、勘定所管下の金座鋳銭定座による実務的指導・管理（差配）の下に置かれることとなった。[10]

この金座鋳銭定座による指導・管理の実態はこれまで明らかにされていないが、水戸鋳銭座では、「壱ヶ年拾万貫文」を鋳造限度とする旨の幕府鋳銭許可にもかかわらず、実際には幕府が設定した鋳造限度以上の鋳銭を実施したとみられる。[11] このような、大量の鋳銭を実施するために、水戸鋳銭座開設当初に雇用された役人・職人総数は約千人にのぼったと水戸鋳銭座史料に記されている。[12]

だが、このように銭座が大規模になり、大量の鋳銭を実施した結果、「水戸銭」が江戸へ流入し銭相場の下落をもたらしたとして、[13] 幕府は明和九年十月に鋳銭停止を命じている。[14] その後、水戸藩は再度幕府からの許可を受け、[15] 安永三年以後同六年まで鋳銭を実施するが、その際の鋳造規模は明和期の四分の一程度であったとされる。[16]

本稿で水戸鋳銭座に着目するのは、上述のように、停止期間をはさみつつ十年にわたって水戸領内で鉄銭が大量に鋳造されたこと、それにもかかわらず、それに必要なだけの運営資源が当初は水戸藩に備わっていたわけではないこと、という二つの特徴点を備えていることによる。水戸藩は寛永年間に銅銭を鋳造[17]して以来百数十年もの間、鋳銭そのものを行ったことがなく、まして、鉄銭を鋳造した経験は過去に全くなかった。このように、鋳造現場を担う鉄銭鋳造職人（本稿では熟練職人と非熟練職人を合わせた鋳銭職人の総称として「吹方職人」という用語を用いる）を領内から確保できる基礎的条件が皆無に等しい状態から、大量の鉄銭鋳造を計画し、銭座を立上げていった事例である点に水戸鋳銭座の大きな特色がある。

したがって、明和五年前後の時期に水戸鋳銭座関係者が吹方職人を雇用していく過程には、非常設機関である

銭座が人的資源をどこからどのような情報ルートを通じて確保したかが端的に表れていると考えられる。専門技能を備えた人員を短期間で多数確保することは、雇用に関する情報を伝達できるネットワークが何らかの形で機能していなければ到底不可能なはずである。また、吹方職人を雇用するためには、水戸鋳銭座関係者による雇用活動が不可欠であったことは勿論であるが、同時に、銭座での雇用対象となりうる「吹方職人」集団が存在していることが前提となっていた。

本稿では、水戸鋳銭座引請人小澤[18]（こざわ）九郎兵衛関係史料等をもとに、水戸鋳銭座における吹方職人の雇用経緯を整理し、「吹方職人」集団の実態を明らかにしたうえで、職人の雇用情報の伝達がいかなるネットワークを土台になされていったかを考察する。

まず、水戸鋳銭座が吹方職人を水戸領外から雇用した事実関係や雇用活動の経緯、これに対する金座鋳銭定座の管理姿勢を水戸鋳銭座関連史料から整理する。

次に、『鋳銭座過去帳』を用いて、水戸鋳銭座で死亡した人員の生国分布を分析する。なかでも、熟練職人の生国を分析することにより、吹方職人の雇用にあたって幕府御成先鍋釜師も勤めた深川「釜屋」周辺の情報ネットワークが土台となったことを明らかにする。

一　領外からの吹方職人の雇用

1　吹方職人の雇用事情

「はじめに」で触れたように、水戸藩では、鋳銭座開設以前に、一度も鉄銭を鋳造した経験がなかった。このような状況のもとで、「年間拾万貫文」もの大量鋳造を実現できる職人等を領内だけで確保することは不可能である。また、この時期の水戸藩では、本来取組むべき農業生産に従事する人口ですら減少しており[19]、新たな鋳銭事業に必要とされる労働力を領外に依存する以外に方法がなかった

水戸鋳銭座開設前の雇用活動が水戸領外において行なわれたことについては、鋳銭座引請人小澤九郎兵衛が当時の経緯を記した史料の中に、「亀井町清次郎宅ヲ会所と相定、金主私共寄合、職人召抱一件諸道具取揃相求候一巻、此表へ罷下り吹場普請之目論等諸色日々及判談候[20]」と記されている。この史料によれば、引請人小澤九郎兵衛は職人の雇用活動に際して、江戸金主と連携をとって情報収集を行おうとしたことがわかる。この寄合に出席した金主らは、惣代銅屋太兵衛（金座鋳銭定座御用

銑問屋、手代は清次郎）をはじめとし楠後文蔵（深川所在の蔵元）・関岡五郎兵衛（金座鋳銭定座御用鉛錫問屋）とその手代等である。会所を提供した銅屋手代清次郎は、金座鋳銭定座に頻繁に出入りし、定座役人との間で各種の情報交換を行っていたことが金座関係史料[21]にも記されている「鋳銭筋巧者」であった。鉄銭鋳造経験のない水戸鋳銭座関係者は、江戸金主らに、資金力だけでなく、吹方職人の雇用に関する情報力も期待し、これに依存しながら銭座開設準備を進めていったのである。引請人小澤九郎兵衛が金主らをはじめとする江戸の人脈に食い込んでいくにあたっては、江戸に常駐して、趣味の俳諧を生かした文化活動も通じて[22]、盛んな情報収集活動を行ったことが大きいとされている。

このように、引請人や金主らによる江戸での雇用活動の結果、多数の吹方職人が水戸領外から雇用されたことは、明和五年（一七六八）『御触留[23]』の中の次の文面からも窺い知ることができる。

①太田村於木崎下鋳銭吹立御免ニ而江戸表より吹方職人等大勢入込罷有候所、右之者ともハ他所者之事ニ而年季之内不自由有之候而ハ居付兼候ニ付、鋳銭場囲之外表長屋表通ニ而諸商売物酒麺類等商売為致度旨願主共願ニ付、段々諸商人致借家夫々之商売致候所、鋳銭之儀ニ付候而ハ先達而相触候趣も有之候処、御領内近在之者、件之場所へ入込、諸酒屋等ニ而酒狂之上及口論不埒成義致候者も有之、職方之者と難儀之由相聞不届之至ニ候、右之場所之儀ハ全ク鋳銭座之者不自由無之為ニ計相立候条、已来心得差之者有之、喧嘩口論不束之次第も有之候ハヽ、不論利非厳重ニ咎申付、村役人迄可為越度候条、②御領内之者右場所表長屋通りえ堅ク入込不申様ニ村中壱人切銘々可申付置候、此廻文見届早々相廻し留りより追而役所へ可相返候、以上、

六月二日　　佐々木政衛門

（句点及び傍線は筆者による、以下同）

これは、太田郡方役人から村々に伝達した廻文である。傍線①にあるように、吹方職人等が江戸から大勢太田村へ入ってくること、そのため、傍線②「水戸領内之者」が吹方職人等の居住地近辺に近付かないように指示している。傍線①から、「水戸殿御領分鋳銭[24]」と称されながらも、その実態は、水戸領外から移動してきた吹方職人を中心に構成された「他所者」集団であったと推測できる。また、傍線②からは、郡方役人が、水戸領外から雇

用した吹方職人等によって構成される「水戸鋳銭座」一帯を水戸領内の人々と隔離した地帯として運営しようと意図していたことが明らかである。郡役人がこうした隔離を図った狙いは、近在のものが鋳銭座周辺の風俗に影響を受けて農業を怠るなどの支障を生じることを避ける点にあったとも考えられる。

領民から隔離した銭座運営を行う一方、水戸鋳銭座側では、吹方職人らが鋳銭実務に専念するための配慮を怠らなかった。男所帯の鋳銭座一帯には、彼らの暮らしの便宜をはかるべく、酒屋や飯屋、妓楼[25]も設け、「金座後藤庄三郎手代以下小吏職人等凡四千人許爐九十六所妓楼六軒女百六七十人其余博徒雑客遊民大いニ群ヲナス[26]」状況を造り出している。こうして鋳銭座一帯は、いささか華やいだ雰囲気も兼ね備えた場所となったようである。

吹方職人の扱いをみるため、次に鋳銭座終了後の状況をみてみよう。明和九年（一七七二）に幕府命令によって鋳銭座が一時停止となった後の吹方職人の動きについて、次のような記述がある[27]。

先達而鋳銭弐壇御休壇ニ相成、壇方御職少ニ付人数相減候付、暇出候者共在々え徘徊致悪事等も可致哉と先達而も相触候所、又々此度職人とも御暇ニ相成候ニ付、右之者共国元ニ帰候節、村々へ罷越悪事等致候義難斗有之候間、（中略）烏乱成者は人違ニ而も不苦候間召捕早速申出候様可致（後略）、

これによると、水戸鋳銭座での鋳造量が減少したため、吹方職人は解雇されて国元に戻るよう命ぜられたことがわかる。彼らが領内に留まって徘徊したりすると火の元などの危険もあるとして、領外への退去を監視する体制をとっている。

安永六年（一七七七）の鋳銭年季満了時の状況についても、『加藤寛斎随筆[28]』の中に、「安永六丁酉七月晦日限相潰れ申候、其節座内之もの不残為路銀銭一貫文ヅ、被下候事」といった記述がある。旅費を供与し、確実に水戸領内から離れるように指示していたことがわかる。先に引用した明和五年の『御触留』等とあわせ読むと、水戸鋳銭座に雇用された吹方職人の実態は、領外からの移住者がほとんどであったことは明らかである。

2　金座鋳銭定座の管理姿勢

水戸鋳銭座の開始に伴って、多数の吹方職人らが雇用されたと述べたが、当時、江戸の金座鋳銭定座でもさかんに鉄銭を鋳造しており、吹方職人の求人度は高い時期

にあった。吹方職人に高い専門技術と熟練が要求されたとすれば、その者たちの総人数を短期間に増減させることは困難であり、それゆえ、その確保は銭座における鋳造活動の成否を左右するものであった可能性がある。仮に、吹方職人がそうした特殊技能を持つ専門家であったとすると、銭座を指導・管理する立場にある金座鋳銭定座は、直接雇用している吹方職人のみならず、水戸鋳銭座などに雇用された人員を含む吹方職人の全体的な雇用状況をどのように把握していたのだろうか。

まず、吹方職人に求められた技術のレベルがどの程度の熟練度を要するものであったかを確認してみよう。水戸鋳銭座における人件費の内訳を記した『鋳銭諸道具之覚』[29]から、「鋳物師方」の存在が確認できる。これによると、地鉄を溶解したり、鋳型の土を踏み固めたり、鋳型に「湯（溶解した金属）」を流しこんで銭を鋳造する、鋳物技術を駆使した工程があったことがわかる。この工程は、鋳銭における中心であり（大別すれば、残りは仕上工程である）、鋳造を「吹く」と表現したことから、この工程を担う部門は「吹方」と呼ばれる。

『水戸鋳銭座絵図面』[30]でも、「吹方」の責任者の部屋として「鋳物師棟梁部屋」が記され、そのそばに「鋳物師部屋」がある。「吹方職人」の実態は、鋳物師棟梁の管理のもとで銭の鋳造を分業体制で実施する鋳物職人集団であったことが明らかになる。

【表一】は、水戸鋳銭座開設当初に想定された「鋳物師方」の人件費内訳をまとめたものである。この表に見

【表一】水戸鋳銭座「鋳物師方」給与見積もり

鋳物方職名	人数	給金合計	（　）内は1人当り
棟梁	1人	20両	(20両)
前廻り	3人	45両	(15両)
せん留	3人	27両	(9両)
湯入	6人	60両	(10両)
鉄焚・炭焚	3人	27両	(9両)
土踏	1人	9両	(9両)
鉄割	6人	54両	(9両)
下鉢	6人	54両	(9両)
鑢鞴	24人	192両	(8両)
板頭	1人	15両	(15両)
割場頭	1人	15両	(15両)
働	3人	12両	(4両)
頭取	1人	20両	(20両)
計	59人	550両	(9.3両)

出典：明和五年『鋳銭諸道具之覚』（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）より作成

られるように、明和五年の段階では「鋳物師方」に棟梁以下五十九人が属することが予定されている。彼らは吹方のなかでも中核を担った職人たちである。開設当初の水戸鋳銭座に雇用された役人・職人は約千人程度とされているものの、鋳物師方の人数はその一割にも満たない。給与体系は、金貨をベースに「両」単位で計算されている。棟梁クラスで年間二十両、「鋳物師方」平均で九両程度といっ給与水準はかなりの高給である。因みに、「銭師」と呼ばれる鋳銭・仕上工程の職人の給与は「銀貨」をベースに、手伝い・人足に関する給与は「銭貨」をベースに見積もられた別体系のものとなっている。

このようなことから、「鋳物師方」に記載された鋳物職人は、一定期間の修行や実務経験を経た熟練職人と考えられる。吹方工程を任せうる熟練職人として雇用され、即戦力として機能することが期待されていたのである。熟練職人により構成された「鋳物師方」を中心に、さまざまな技能レベルの職人（下働き・手伝い層を含む）が吹方を構成していた。つまり、「吹方職人」という名称は、銭座において、鋳物師棟梁などの熟練職人を中核としながら、分業体制で鋳銭工程を担う職人の総称であった。

このように「吹方」は熟練した鋳物技術を持った職人集団であったが、これに対し、金座鋳銭定座はどのような雇用管理姿勢をとったのであろうか。明和五年五月の鋳銭許可後に、金座鋳銭定座が引請人小澤九郎兵衛へ行った指導事項を見ると、銭座運営にかかわるさまざまな仕法書の伝達が最初になされており、その中に「職人召抱之定法書」が伝達されたとの記述がある。[31] この具体的な内容は史料上明らかではないが、職人の雇用方針についてもなんらかの指導がなされていたと推測される。また、金座鋳銭定座は小澤九郎兵衛らを亀戸鋳銭場に案内し、職人の労働内容や鋳造工程を実地に説明している。[32] 金座鋳銭定座は、みずからの銭座運営実態を示すことにより、水戸鋳銭座における職人管理の手本とするように指導していたと考えられる。

次の問題は、水戸鋳銭座に雇用された後の吹方職人の状況を金座鋳銭定座がいかに把握しようとしたか、という点である。この点についての金座鋳銭定座の考え方は、次に示す達[33]しの中に見出すことができる。

①江戸・伏見定座并水戸鋳銭場相勤候鋳銭吹方之者・細工人等、仙臺表鋳銭方え罷越候ハヽ、一応江戸定座え御引合差障無之段申遣候之上可被召抱候、且江

戸・伏見并水戸表共②不埒ニ而暇差遣候者有之節は、当人生国・住居・名前等相認、江戸会所迄可差遣置間、其者被召抱候儀可為御無用候、尤仙臺表細工人等之儀も、前文之趣定座ニ而も相心得可罷在間、不埒之者等有之節は、書付可被差遣候、尤右之段、伏見定座并水戸鋳銭場えも可申合候、以上、

子七月　　江戸鋳銭定座

右の史料は、仙台藩石巻鋳銭座引請人三浦屋惣右衛門へ出された達しの写である。水戸鋳銭座へも伝達されて、請書作成のために小澤九郎兵衛が手控えたものである。ここに見られるように、金座鋳銭定座は、各地の銭座を差配する役目も担っており、水戸藩および仙台藩が鋳銭座開設許可を受けた直後から、銭座間を吹方職人らが移動する状況を把握しようとしている。傍線①にあるように、金座鋳銭定座は、江戸（亀戸）・京都（伏見）・水戸（太田）・仙台（石巻）に開設された銭座間を吹方職人らが移動する可能性を認識している。そのうえで、傍線②のとおり、「不埒」な事情で解雇となった吹方職人について、「名前・生国・住居」等の情報を各銭座の江戸会所[34]へ報告させている。金座鋳銭定座は、水戸鋳銭座を始めとする銭座に雇用された吹方職人らが、トラブルを起こしたり逃げ出したりすることによって、銭座の鋳造体制が崩壊することを懸念している。これに加えて、問題を生じうる「不埒」な吹方職人が、他の銭座で雇用されないように監視も兼ねていたと考えられる。

この達しの内容は、「伏見定座并水戸鋳銭場えも可申合候」とあるように、京都金座鋳銭定座[35]との間でも申合わせられたとされる。このことは、京都金座鋳銭定座でさえも、他の銭座での実務経験者を雇用する可能性があった事情を窺わせる。実際、金座関連史料には、「京座より頼ニ付、大吹棟梁一人、銭道一人、研頭一人、右三人上京之儀申付候」[36]とあり、京都金座鋳銭定座が吹方職人の棟梁をはじめとする熟練職人を、江戸金座鋳銭定座からの派遣に依存していたことを示している。

これに対し、江戸金座鋳銭定座が水戸鋳銭座に対して職人を直接派遣したことを示す記述は、金座関係史料に見られない。しかし、鉄銭鋳造経験のない銭座が、鋳銭実務に詳しい吹方職人を雇用しなければ立ち行かない事情については、京都であれ水戸であれそうした状況に大きな変わりはなかった筈である。前節で触れたように、

水戸鋳銭座金主の中に、金座鋳銭定座の御用問屋をつとめる銅屋太兵衛らが含まれており、職人の雇用に深く関わっていたことも、このような事情の表れであろう。逆に金座鋳銭定座の側から見れば、銅屋太兵衛ら御用地がね問屋との情報交換[37]を通じ、水戸鋳銭座における職人の雇用を把握することが出来た面もあったと考えられる。

水戸鋳銭座の運営を差配する立場にある金座鋳銭定座にとって、吹方職人の雇用状況の把握が重要な方策の一つとなっていたことは間違いない。

二　『鋳銭座過去帳』にみる吹方職人の雇用事情

1　生国分布の特徴　―江戸出身者の状況―

これまで明らかにしたように、明和期に水戸鋳銭座で雇用された吹方職人らは、開設当初に水戸領外から移動してきた人々であった。しかしながら、前章で用いた水戸鋳銭所史料、『御触留』等の史料では「江戸」という記述はあるものの、詳細な地名、雇用情報の流れなど、具体的な事情については記されていない。そこで、以下、水戸鋳銭座で死亡した人員を書上げた『鋳銭座過去帳』を用いて、吹方職人の生国分布を分析し、水戸鋳銭座に雇用された職人の生国の特徴、ないしは雇用活動で中核となった地域の所在等を考察してみたい。

まず、分析に用いる『鋳銭座過去帳』の概要[38]であるが、これは水戸鋳銭座が開設された翌年の明和六年（一七六九）から年季満了となった安永六年（一七七七）までに水戸鋳銭座で死亡した二八二人の名前、生国等を死亡した日ごとに書上げたものである。冒頭箇所（但し、戒名は略す）は次のとおりである。

一日　明和六丑十一月　江戸扇橋俗名藤治良
明和六丑十二月　生国無之　惣右衛門
明和七寅二月　生国秋田　甚内事
明和七寅閏六月　生国常州茨城郡川口村伊助

焼死去七人
明和八卯四月　生国無之　治兵衛
明和八卯四月　生国無之　市之助
明和八卯四月　生国無之　義八

（以下略）

このように過去帳には、異なる年月の死亡者が命日（供養日）ごとにまとめて記載されている。これは、水戸鋳銭座が終了した後、死亡者を一括して書き上げたこ

とを示している。記載者のほとんどは男性だが、一部に女性（二十人）や子供（九人：男子六人、女子三人）が含まれている。女性たちの中に、水戸鋳銭座近辺に所在した妓楼に働く女性と確認できる者がいることから、[39]この過去帳は、水戸鋳銭座一帯で死亡した人々についての史料と見ることができる。

【表二】は、『鋳銭座過去帳』をもとに死亡者数の推移等をとりまとめたものである。この表を見ると、水戸鋳銭座での死亡者数には年毎に多寡がある。まず、死亡者の記載が始まるのは明和六年一月である。明和五年五月に幕府許可を受けてからの約半年間に死亡者の記載がないのは、まだ鋳銭作業が行われておらず、職人らが雇用され水戸領外から移動してくる時期だったためである。吹方での鋳銭作業が開始されると、その直後から死亡者が出始める。当初月々一人程度の死亡に留まっていたものの、鋳銭作業の本格稼動に伴って増加し、明和六年中は二十四人、明和七年中は四十二人、同八年中には七十三人とピークを迎える。因みに、同年四月一日に周辺農民らによる鋳銭座一揆[40]が起こり水戸鋳銭座は全焼している。右に掲げた『鋳銭座過去帳』一日付の記事に、「焼死去七人」とあるのが鋳銭座一揆による死亡者に該当する。この時期を境に死亡者数が減少しているが、この転換期は全焼した銭座を普請しなおし鋳銭を再開した時期と合致する。鋳銭座一揆を契機に銭座運営等に関する見直しが行なわれ、職人の労働条件などに何らかの変化があったと推測されるが、『鋳銭座過去帳』の分析のみではこの経緯を把握することはできない。

死亡者数がピークとなっている明和八年頃は、水戸銭が江戸へ流入し銭相場の下落をもたらしたと目される時期にもあたっている。このため、幕府はこれを問題視し、明和九年十月に鋳銭停止命令を出すに至る。しかし、停止命令後も死亡者の記載は翌年の三月まで続いている。これは、銭座を閉鎖する前に「さらい吹（道具や床などに残留した屑鉄を回収するための吹直し）」が行われたためである。銭座の施設が完全撤去[41]された後、吹方職人らは全員水戸を離れるが、この時期を境に死亡者の記載は一旦なくなる。記載が再開されるのは安永三年四月で、鋳銭が再開される時期と機を一にし、安永六年七月の年季満了とともに死亡者の記載がなくなる。なお、安永期の死亡者数は毎年十人台を推移し、明和期に比べてかなり少ない水準にある。

次に『鋳銭座過去帳』に記載された、二八二人の生国

【表二】過去帳からみた水戸鋳銭座死亡者数の推移

単位　人

年	年間死亡者(内訳)	四半期別死亡者	過去帳での特記事項	(参考) 水戸鋳銭座年表
明和5年 (1768)	—	—	死亡人員記載なし	4月、幕府から鋳銭許可(年間10万貫文、金座差配、願主太田村大庄屋小澤九郎兵衛) 8月、金座鋳銭定座から銭の背文につき達し。11月、銭座普請完成。試吹。
明和6年 (1769)	24人 うち武蔵国　12人 (本所・深川8人)	1－3月　3人 4－6月　3人 7－9月　2人 10－12月　16人	—	1月、鋳銭開始。 8月、鋳銭座の稼働率を上げる検討(職人追加投入)
明和7年 (1770)	42人 うち武蔵国　17人 (本所・深川6人)	1－3月　6人 4－閏6月12人 7－9月　10人 10－12月　14人	—	—
明和8年 (1771)	73人 うち武蔵国　30人 (本所・深川3人)	1－3月　28人 4－6月　24人 7－9月　12人 10－12月　9人	4月1日に「焼死」と記された者6名。	4月1日、鋳銭座一揆が起こり、鋳銭座全焼。 5月以降、鋳銭座再開準備。 10月、農民へ五千貫の鋳銭を放出し不満を緩和。 11月、藩営により鋳銭座再開。
明和9年 (安永元年 (1772)	61人 うち武蔵国　29人 (本所・深川9人)	1－3月　6人 4－6月　16人 7－9月　11人 10－12月　28人	3月死亡者なし。	10月、江戸における銭相場下落を理由に、幕府から鋳銭停止を命ぜられる。 11月、「さらい吹」を行う。
安永2年 (1773)	22人 うち武蔵国　10人 (本所・深川2人)	1－3月　21人 4－5月　1人	4月死亡者なし。 6月以降記載なし。	3月、銭座の諸施設、道具、素材など入札を実施し銭座施設を撤去。 鋳銭再開願を幕府に働きかける運動を展開。
安永3年 (1774)	12人 うち武蔵国　6人 (本所・深川なし)	1－3月　1人 4－6月　4人 7－9月　6人 10－12月　1人	1月、2月記載なし。9月、10月、11月死亡者なし。	3月、農民に鋳銭反対の動き。 4月、幕府から鋳銭を再度許可される(3年間、規模は以前の4分の1、「幕府分け座」)
安永4年 (1775)	14人 うち武蔵国　5人 (本所・深川1人)	1－3月　なし 4－6月　2人 7－9月　4人 10－12月　8人	1月、2月、3月、4月、8月死亡者なし。	1月、出来銭を江戸浅草御蔵へ納める。
安永5年 (1776)	17人 うち武蔵国　2人 (本所・深川なし)	1－3月　5人 4－6月　4人 7－9月　5人 10－12月　3人	—	3月、鋳銭座火災により3ヶ月間休座。 4月、将軍日光社参。水戸藩へ社参入用資金を納める。6月、鋳銭座普請終了。再開。 11月、火災での休分の年季延長許可。
安永6年 (1777)	17人 うち武蔵国　2人 (本所・深川なし)	1－3月　8人 4－6月　8人 7月　1人	1月死亡者なし。 8月以降記載なし	7月、鋳銭座年季満了。終了。 10月、水戸鋳銭座願主小澤九郎兵衛、代官列大吟味役を仰付られる
計	死亡者合計282人		うち女性20人、子供9人	

出典:『鋳銭座過去帳』(常陸太田市法然寺所蔵)、「水戸鋳銭座史料」(日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵)、『加藤寛斎随筆』(茨城県近世資料Ⅰ)、『水戸紀年』(茨城県近世資料Ⅰ)

についてみると、北は出羽国秋田から西は摂津国大坂に至るまで、十八ヶ国の広域にわたる。二名以上が確認できる国名と人数（括弧内は全体に占める比率）を多い順に列挙すると以下のようになる。

①武蔵国　一一三人（40・1％）
②陸奥国　四十四人（15・6％）
③常陸国　二十一人（7・4％）
④下総国　十四人（5・0％）
⑤越後国　十人（3・5％）
⑤出羽国　十人（3・5％）
⑦下野国　九人（3・2％）
⑦上総国　九人（3・2％）
⑨遠江国　八人（2・8％）
⑩上野国　四人（1・4％）
⑪三河国　二人（0・7％）
⑪摂津国　二人（0・7％）

このように、武蔵国出身者が全体の4割を占め、その中でも江戸出身者が九十六人（34・0％）と目立つ。これに対し、常陸国は第三位で二十一人であるが、このうち水戸藩出身者は五人（1・8％）に留まっている。

より細かい地域区分として、藩などで死亡者数五人以上が確認できる地域を同様に列挙すると以下の通り。

①江戸　九十六人（34・0％）
②仙台藩　十一人（3・9％）
③岩城平藩　八人（2・8％）
④秋田藩　六人（2・1％）
⑤水戸藩　五人（1・8％）
⑤守山藩　五人（1・8％）

①の江戸が突出しているのは前述のとおりである。それ以外は②③④の東北地域、⑤の水戸藩とその連枝といったグループに分かれる。江戸以外の地域については、水戸藩との距離的な近接といった関係もあり、江戸とは別の移動経緯も想定されるが、この点は『鋳銭座過去帳』からは定かでない。ただ、②の仙台藩出身者の中には銭座所在地である「石巻」[42]出身者六人が確認できるほか、③の秋田藩も元文期[43]に銭座が設けられた土地である点で、銭座所在地との関連性が窺われる。

水戸鋳銭座で江戸出身者からの移動が目立つ点は、『御触留』などの記述にみられるところであり、死亡者の多さはこのことを物語っている。ここで、江戸出身者の死亡数の推移を年毎に見てみると次のとおりである。

明和六年　十一人

明和七年　十六人
明和八年　二十三人
明和九（安永元）年　二十四人
安永二年　五人
安永三年　六人
安永四年　五人
安永五年　四人
安永六年　二人

幕府による鋳銭停止命令による鋳銭座撤去までの時期（安永二年まで）と鋳銭再開後の時期（安永三年以後）に分けてみると、江戸出身死亡者九十六人のうち、前者が七十九人、後者が十七人であり、死亡者数に大きな差異がある。一年ごとの死亡者数も、安永期には一桁台になり減少傾向にある。『鋳銭座過去帳』から、死亡原因を特定できない部分はあるものの、死亡者の推移から判断すると、水戸鋳銭座開設当初に江戸から吹方職人が雇用されてきた可能性が高い。

この江戸出身者の状況を、吹方職人に必要とされる技術面に着目してみよう。『鋳銭座過去帳』に記された鋳物・鍛冶職人町所在地のうち、三名以上が確認できるものを列挙すると次のとおりである。

①江戸本所・深川　二十八人
②江戸神田鍛冶町　五人
③下野国佐野天明　四人
④武蔵国足立郡川口　三人

このように本所・深川界隈出身者が極めて多いことが注目される。その二十八人の死亡時期は、明和期が二十七人、安永期は一人となっている。つまり、明和期の水戸鋳銭座における吹方職人の雇用に、鋳物職人町として名高い江戸本所・深川界隈という地域が深く関わっていたことが指摘される。

この反面、『鋳銭座過去帳』では、江戸以外の十七ヶ国を生国とする者が全体の六割を占めていることも事実である。しかし、引請人小澤九郎兵衛作成の他史料においても、江戸・仙臺といった地名が見られるものの、全国各地から職人を雇用すべく活動した記述は見られない。これは、水戸鋳銭座に雇用された吹方職人が、雇用時に「生国」から直接水戸へ移動したとは限らないことを示している。前節で言及した金座鋳銭定座の達しでは、吹方職人らの「生国」と「住居」の双方を把握しようとしており、吹方職人らの中には、生国と雇用時の住所が異なる者も含まれていたことを金座鋳銭定座が認識してい

たことが窺える。『鋳銭座過去帳』に記載された人員の中には、「生国」―「江戸」―「水戸」といったコースを辿っていたものも含まれているのではないかと考えられる。

江戸時代、諸国から江戸へ人々が流入し、深川をはじめとする下町に居住して職人等となって職を得ていたことは周知のことである。[44] 江戸の特定地域に居住する背景に、職業との関連性が高いと指摘されている。[45] また、鋳物関連職人については、生国以外の遠隔地に出店し、住居を構えるものもあったことが知られている。本章における『鋳銭座過去帳』の分析では、出身者数の多い生国を中心に述べたが、一人・二人といった少人数の出身者が記される地名を見ると、伊勢国（鳥羽村）・三河国（岡崎）・美濃国（大垣）・出羽国（庄内）といった遠隔地が挙げられ、鋳物職人が所在する地域である。[46] このような遠隔地を生国とする者の中には、職業的な縁などを通じて江戸で流布する雇用情報を得て、水戸鋳銭座に雇用されるに至ったものも含まれていたのではないかと考えられる。

2　熟練職人の雇用と深川「釜屋」の関わり

『鋳銭座過去帳』に記されたように、さまざまな生国出身の人々が水戸鋳銭座に関する雇用情報を知り得るためには、何らかの斡旋者が存在していたはずである。斡旋にあたっては、業種や出身地の地縁に関連した情報網が用いられることが想定されるが、[47] 水戸鋳銭座に関しては、生国が多岐にわたっているため、地縁をもとにした情報網だけでは対処しきれない様相を示している。前節で述べたように、十八ヶ国もの生国分布を示す人々を短期間で多数雇用するためには、雇用情報、とりわけ広領域にまたがる既存の情報ネットワークを土台にしていなければ実現不可能と考えられる。[48] 水戸鋳銭座での雇用活動は、どのような情報ネットワークを土台にして行なわれたのだろうか。

『鋳銭座過去帳』に記載された生国の分析から、水戸鋳銭座で働いていた職人の中に江戸出身者が数多く含まれ、中でも本所・深川といった鋳物技術に関連する特定の町の居住者が多いことが確認された。水戸鋳銭座において即戦力となることを求められた吹方職人は、江戸においても同種の仕事に携わっていた可能性が高い。ここ

では、職名が記載された熟練職人を対象にして、『鋳銭座過去帳』に見られる生国を分析し、吹方職人（非熟練職人を含む）と深川所在の鋳物師「釜屋」との関連性を考察する。

『鋳銭座過去帳』のうち、職名が明記されたものを拾い上げると、「銭道（せんとう）」「形屋（かたや）」「鈚屋（かびや）」が挙げられる。彼らは、鋳造銭貨の型のもとになる銭（種銭）を鋳型に配置したり、鋳型を作成して鋳造したり、出来銭の目利きや審査を行うといった技術的責任者の役割も果たす熟練職人である。職名から見て、水戸に移動してくる以前から、江戸の銭座において熟練職人として機能していたことは間違いない。

【表三】にみられるように、過去帳に出てくる熟練職人は十三人と少なく、総数二八二人の一割にも満たない。人数的な割合からみて、死なないような安全な場所にいたか、病気にかかりにくい等の状況に置かれていたことが推測され、おそらく指導的役割が課せられた立場にあったのであろう。その下に職名すら持たない数多くの職人たちを従えていた銭座の人的構図が浮かび上がってくる。

この十七人の熟練職人のうち、本稿で検討の対象としている明和期（表の「前期」）に死亡した者の出身地を列挙すると、「亀戸村（鈚屋一人）、本所（銭道三人）、池之端（銭道一人）、駒形町（形屋頭一人）」となる。このうち、亀戸（深川界隈にある）は、明和二年以降金座鋳銭定座が鋳銭を実施した場所である。『鋳銭座御用書留』に、「亀戸住之鈚屋共えも内々へも示合せおき、（中略）亀戸中にて寄合い調べ候」[49]と記されるように、亀戸近辺は金座鋳銭定座通い職人らの居住地であった。恐らく銭道のように銭座特有の熟練職人は、金座鋳銭定座周辺に居住する鋳銭経験者ではなかったかと考えられる。

それでは、水戸鋳銭座に雇用された吹方職人らは、金座鋳銭定座から直接派遣されたのであろうか。前述のように、金座関係史料では、金座鋳銭定座から京都金座鋳銭定座への人材派遣については言及があるものの、水戸鋳銭座については人材派遣についての言及はなく、幕府許可の内容など制度的事項のみが記述されている。このことから、同じ金座の組織内については熟練職人の派遣は行われても、水戸藩が実施する銭座までは直接人材を派遣することはなかったのではないか、と考えられる。これは、金座の組織的枠組に起因するものであろう。だ

【表三】過去帳にみる熟練職人の状況

職名	死亡年月日	区分(注1)	出身地
銑屋(注2) ５人（うち江戸２人）	明和６年８月19日	前期	江戸亀戸村
	安永元年11月18日	前期	江戸
	安永３年７月19日	後期	遠江国長上郡西嶋村
	安永４年11月６日	後期	—
	安永４年11月29日	後期	上野国新田郡
形屋頭１人(注3)	明和８年４月25日	前期	江戸駒形町
銭道(注4) 11人（うち江戸６人、石巻２人）	明和６年３月28日	前期	江戸本所
	明和６年11月27日	前期	江戸本所
	明和７年７月16日	前期	江戸本所
	明和８年２月９日	前期	常陸国下舘町
	安永３年５月11日	後期	江戸池之端
	安永３年12月19日	後期	江戸
	安永４年５月10日	後期	陸奥国仙台石巻

出典：『鋳銭座過去帳』（常陸太田市法然寺所蔵）より作成。

（注１）水戸藩鋳銭座の実施時期区分については、明和５年５月から安永元年10月までを前期（明和５年幕府鋳銭許可に基づく時期）、安永３年２月から安永６年７月まで（安永３年幕府鋳銭許可に基づく時期）を後期とした。

（注２）銑屋（かびや）：出来上がった銭を下検査する役。焙土小屋の責任者にあたる。

（注３）形屋頭（かたやがしら）：鋳型を作る工程の責任者。

（注４）銭道（せんとう）：砂を敷き詰めた形砂に種銭を置いたり、溶解した金属がが流れるようにして鋳型のもとを作り、鋳銭を行なう職人。「銭師」。

が、同時に当時の金座鋳銭定座に、水戸鋳銭座へ熟練職人らを派遣できるような、人的資源の余力がなかったのではないか、という点も考慮する必要がある。

金座は従来、小判等の金貨を鋳造する機関であり、銭座の機能を果たしていたわけではなかった。その金座が「鋳銭定座」を兼帯することによって鉄銭の鋳造を開始したのは明和二年のことである。「鉄銭吹方鍛練仕候者も有之哉と穏便ニ相尋候得共無御座候ニ付、（中略）鉄銭鋳立候義はわずか之間ニ而疾と修練不得仕」[50]と金座関連史料にも記されているように、金座鋳銭定座自体が熟練職人の技術を明和二年の段階で急いで導入した事情がわかる。明和五年に水戸鋳銭座が幕府許可を受けた当時は、ようやく金座鋳銭定座での鉄銭鋳造が軌道に乗りつつある段階で、熟練職人を派遣できる余力が十分にあったとは考えにくい。

それでは、明和期に金座鋳銭定座が鉄銭鋳造技術を短期間で導入する際に依存できたのはどこの可能性が高いのか。水戸鋳銭座が金座鋳銭定座の鋳銭体制をもとにし、その指導管理を受けたことは前章で述べた。その金座鋳銭定座が技術的な側面で依拠したところは、水戸鋳銭座に雇用された熟練職人らが修練を積んだ場所と関連性があると考えられる。恐らく、水戸鋳銭座では、金座鋳銭定座が技術的に依拠している職人集団から雇用を進めることによって、金座鋳銭定座の指導・管理に沿った職人体制を築くことを意図した側面があったのではないだろうか。

鉄銭の大量鋳造が金座鋳銭定座を中心に本格化したのは明和期であるが、その端緒は元文・延享・寛保期頃（一七三〇年代から一七四〇年代）に遡る。元文期の深川界隈では、請負制の銭座において鉄銭が鋳造されていた。銭座名を開設時期順に挙げると、「十万坪銭座（銅・鉄銭）、小梅銭座（銅・鉄銭）、柳島銭座（銅銭）、平野新田銭座（銅銭）、小名木川銭座（鉄銭）」である。[51]この一帯には、鉄銭鋳造技術を持った吹方職人が明和期以前から存在していた。

亀戸に開設されたばかりの金座鋳銭定座が鋳物技術面で依拠したのは、近隣で活動する深川の鋳物師といってよい。深川界隈で活動する鋳物師としては、小名木川沿いに「釜座」を構える近江国辻村出身の鋳物師太田六右衛門（通称釜六）と田中七右衛門（通称釜七）が挙げられる。

彼ら（以下、総称して「釜屋」という）の活動につい

ては、横田冬彦氏や栗東歴史民俗博物館による研究で、その実態が解明されている。[52] 深川「釜屋」は近江国辻村から出店した江戸の代表的鋳物師であり、享保二年（一七一七）から幕府御成先鍋釜御用を勤めたことで知られる。[53] また、近江国辻村からの出店は江戸だけでなく、出羽・陸奥に至るまで広範な地域にわたり、近世中期最大の職人ネットワークがあったとされる。[54] 実際、深川「釜屋」と遠江国・駿府国の職人が共同で作業をするなど、隔地間での職人相互の交流も盛んであったと見られる。[55]

「釜屋」は仏像や梵鐘といった工芸品[56]の鋳造に携わったことは勿論であるが、明和期以前の銭座にも関わっていた。「釜屋（深川小名木川扇橋　釜屋太田六治郎）」は、元文期の小名木川銭座（元文五年〈一七四〇〉から延享二年〈一七四五〉年間十万貫文鋳造）[57]の引請人として鉄銭を大量に鋳造した実績がある。小名木川銭座が解散した後も、鉄銭鋳造技術は、「釜屋」の仕事に関わる鋳物職人らの中に残っていたのである。

この点、『鋳銭座過去帳』より、深川界隈の地名を拾い上げてみると、「本処亀戸村（七人）、押上村（三人）、扇橋（二人）、柳島村（三人）、松代町（一人）や本所（十人）、深川（五人）」といった地名が見られる。いずれも「釜屋」の作業場、小名木川沿いの「釜座」を中心とした一帯に所在する地名である。このことは、明和期に水戸鋳銭座へ移動していった吹方職人の中に、深川「釜屋」周辺で活動していた人々がかなり多く含まれていたことを示している。

また、『鋳銭座過去帳』の中から、深川「釜屋」と同様に、近江国辻村から出店のあった地を生国とする者を見ると、釜六が共同作業を行なった山田七郎左衛門が統括している遠江国に八人、二人以下の小人数ながら、小網町（江戸）、流山（下総国）、烏山（下野国）、新潟（越後国）、大垣（美濃国）、岡崎（三河国）、庄内（出羽国）を生国とするものが挙げられる。水戸鋳銭座における吹方職人の生国分布の広域性と「釜屋」の全国ネットワークの間に重複が見られ、水戸鋳銭座に関する吹方職人の雇用情報が、職人間の情報ネットワークにのって広く伝達された可能性も推測される。

このように、吹方職人の雇用と深川「釜屋」には関わりが見られるが、雇用活動にあたった水戸鋳銭座関係者との接点はどこにあったのだろうか。この点を、「釜屋」の立地と水戸鋳銭座関係者の行動領域との関係から見てみよう。

先に触れたように、「釜屋」は深川小名木川沿に作業場「釜座」を設けていたが、以下のように水戸鋳銭座関係者の江戸における活動拠点が近接していることが指摘できる。一つは、小梅の水戸藩下屋敷（通称「小梅屋敷」）である。近隣の竹町にある荷揚場は水戸―江戸間を往来する船の入津場になっていたため、この一帯には水戸領内からの米穀をはじめとする産物が運び込まれていた。明和期初頭には藩専売の一環として米会所を設立し水戸領産の米穀を江戸で専売することが検討されていた。[58] その関係者の中に、後に鋳銭座引請人となった小澤九郎兵衛が含まれており、「領内御買穀御用」として各種の調整にあたっていた。今一つは、「釜座」と小名木川をはさんでまさに真向かいの場所、深川永代新田の水戸藩抱屋敷界隈である。[59]『水戸紀年』によれば、明和五年に太田備後守へ深川永代新田ノ荘一万千四百十三歩が与えられたとされる。[60] 水戸藩元家老太田資胤[61]は、徳川家康の側室於梶の方（初代水戸藩主徳川頼房の准母）につながる太田一族の一人で、寛延期に水戸藩の財政改革を推進したことで知られる。明和五年当時隠居していたものの、水戸藩財政に影響力を持った人物である。隠居後の楽しみとして俳諧に熱心で、深川在住の松尾芭蕉系の宗匠に師事して盛んに活動を行なっていた。[62] その交友関係の中に水戸鋳銭座引請人小澤九郎兵衛も含まれており、銭座実施期間中も交友関係が続いていた。[63] なお、深川「釜屋」一族には、当時の代表的俳人（松尾芭蕉系）田中七左衛門[64]がおり、「釜座」一帯は俳諧を趣味とする人々の交流の拠点となっていたことで知られる。

このような人脈から、水戸鋳銭座における雇用情報は、鋳銭座引請人小澤九郎兵衛らによる様々な活動を通じ、「釜屋」周辺に流布し伝播していったと考えることができる。

なお、深川「釜屋」周辺の労働供給力が、水戸鋳銭座での職人の雇用に影響していたことは、明和八年（一七七二年）に釜六が出した書簡からも窺われる。

此度日光　御社参ニ付御威光御入用之鍋釜七右衛門私両人え数大小〆千四百四拾調達被仰付（中略）、右之御用ニ付此節甚以繁用ニ罷在候[65]

この記事は、安永五年（一七七六）の将軍日光社参に向けて、幕府から鍋釜鋳造の大量発注を受けたことに関わりがある。「釜屋」が極めて繁忙な状況になると、「釜屋」周辺に集う鋳物職人らは、明和八年以降安永五年までの間、「釜屋」が受注した幕府御用の鍋釜鋳造に関わ

る労働力として動員される。先に【表二】に関して触れたように、江戸から水戸へ移動した吹方職人の死亡は明和期に集中し、安永期にはごくわずかとなっているが、この変化の背景の一つに、日光社参に向けての江戸深川における労働需給の逼迫[66]もあったと考えられる。これは、「釜屋」周辺の雇用事情が、水戸鋳銭座等への吹方職人の供給力までも左右していた側面を示している。

おわりに

以上、水戸鋳銭座関連史料を検討した結果、明和期に開始された水戸鋳銭座における鉄銭の鋳造は、江戸深川「釜屋」周辺から吹方職人を一時的に雇用することに依存して実施されたことが明らかになった。

論点ごとに小括すると以下のとおりである。

まず、水戸鋳銭座史料によれば、水戸鋳銭座における吹方職人の雇用活動は、鋳銭座引請人小澤九郎兵衛が江戸金主銅屋太兵衛らと連携しつつ、その情報力に依存して進められた。この結果、水戸領外から多数の吹方職人が雇用され水戸鋳銭座へ移動したが、年季が終了すると解雇されて領外へ退去した。郡方では、領民が鋳銭座に接近しないように指導するなど、吹方職人と領民は隔離された形での銭座運営が行なわれた。つまり、銭座一帯は鋳銭の目的で年季を限って雇用された「他所者」集団の様相を呈していたといえる。これに対し、水戸鋳造座を差配する立場にある金座鋳銭定座は、吹方職人の雇用方針の指導や雇用後の状況把握を通じて、鋳銭体制が崩れないように監視する姿勢をとった。

次に、水戸鋳銭座において死亡した人員を書上げた『鋳銭座過去帳』をもとに、そこに記載された生国等を分析すると、生国の分布は十八ケ国もの広域に及び、その中で江戸が四割程度を占めることが明らかになった。職名をもった熟練職人に絞って見ると、深川「釜屋」周辺の出身者が目立つ。深川「釜屋」は、近江国辻村から江戸へ出店した鋳物師で、幕府御成先鍋釜御用を勤めていたが、元文期に小名木川銭座の引請人として本格的な鉄銭鋳造を手がけた鋳物師である。このため、「釜屋」周辺には鉄銭鋳造技術を持った職人が存在したと考えられ、水戸鋳銭座ではこの一帯に居住する鋳銭技術習得者を即戦力として雇用した経緯が窺われる。なお、深川「釜屋」は、近江国辻村から全国に出店している職人ネットワークの中でも主要な構成要員であり、遠隔地との間での情報交換も盛んであった。このため、吹方職人の

雇用に関する情報伝達も、「釜屋」周辺の職人の情報ネットワークに乗った形で広く職人層へなされた可能性が指摘できる。

本稿では、銭座運営の実態を具体的に捉えるために、水戸鋳銭座における「ひと」の確保に焦点を絞って分析したが、「水戸鋳銭座」と称される銭座の運営資源については、水戸領外わけても江戸に依存しなければ立ち行かなかった実態が判明した。

水戸鋳銭座が幕府から特別に開設許可を受けた背景として、水戸藩を支援する老中松平武元らの政治的影響力があった点と合わせ考えると、銭座開設準備の一環である吹方職人の雇用についても、何がしか幕府関係筋の影響力・主導のもとで行われたと推測される。本稿で明らかになった事実の中から例をとってみると、水戸鋳銭座の雇用活動に関わった金主が金座鋳銭定座御用地がね問屋であったことや、雇用情報の伝播や職人の供給の中心にあったと目される深川「釜屋」が幕府御成先鍋釜師であった点も、幕府関係筋の影響力の一端を示すものであろう。

しかし、本稿における分析で明和期の水戸鋳銭座における銭座運営の実態やその背景となる政治経済的事情、雇用された吹方職人の労働実態がすべて明らかにできたわけではなく、事実の指摘に留めた論点も少なくない。たとえば、鋳銭年季期間中に多数の死亡を惹起した原因、鋳銭座一揆を境にして死亡者数が減少した事象とその背景について、労働条件の変化や当時の雇用状況に即して検討することが必要であろう。また、鋳銭工程における熟練職人と非熟練職人の労働実態、金座鋳銭定座の機能などは、『鋳銭座過去帳』のみを分析することでは実証しきれない。これらの課題については、稿を改めて検討することとしたい。

註

（1）小葉田淳『日本の貨幣』（至文堂、一九五八年）二二七頁から二二八頁、『図録　日本の貨幣3』（東洋経済新報社、一九七四年）二六六頁から二七四頁。

（2）『御触書天明集成』四十四、二八五七号。明和九年九月の御触では、「去ル酉年後藤庄三郎支配定座、其後真鍮銭座銀座え被仰付候処（中略）、右両座之外鋳銭難相成事候」とある。

（3）鉄を素材として鋳造した寛永通宝。元文四年（一七三九）年以後寛永通宝鉄一文銭が鋳造発行され、銅一文銭と併用された。鍋の材料となる銑鉄を用いたため「鍋銭」とも呼ばれた。

明和から安永期にかけて、金座鋳銭定座（江戸・京都）、水戸、石巻において寛永通宝鉄一文銭が鋳造された。幕末期にも寛永通宝鉄一文銭は鋳造されたが、万延元年（一八六〇）以降四文通用の寛永通宝四文銭（精鉄四文銭と呼ばれる）も鋳造された。

（4）寛永通宝の鋳造工程に関する研究としては、『石巻鋳銭作業工程絵図・鋳貨図録』（恒和出版、一九八二年）がある。明和期直前の時期の鋳銭に関しては、小葉田淳「銅座の銭座―大坂高津新地の鋳銭―」「元文・寛保期の鋳銭について―秋田の鋳銭―」（『日本銅鉱業史の研究』思文閣、一九九三年）参照。

（5）安国良一「享保期、大坂難波銭座の鋳銭」（『出土銭貨』第十七号、二〇〇二年）。

（6）金座は明和二年（一七六五）に鋳銭定座を兼帯し、江戸亀戸と京都伏見で寛永通宝一文銭の鋳造を実施した。金座ではその後、天保通宝百文銭の鋳造や安政期の寛永通宝鉄一文銭の鋳造、慶應元年の大坂での天保通宝百文銭の鋳造など、幕末まで銭貨の鋳造を実施した。

（7）明和四年、銀座は「壱銭四文に通用」する銭を真鍮を素材として鋳造することを願い出、勘定所から鋳銭許可を受けた。この「寛永通宝真鍮四文銭」の鋳造は銀座の兼帯により、江戸深川十万坪（千田新田）において明和五年から天明八年（一七八八）年まで実施された。

（8）『御触書天明集成』四十四、二八四九号。

（9）この当時、藩札発行や幕府拝借金を求める諸藩の動きに対して、勘定所では抑制的な対応をとる姿勢にあった。この中にあって、水戸藩は幕府に鋳銭願上を行なうにあたり、老中松平武元の内見を経るなどの調整を行なっていた。幕閣における水戸藩擁護勢力が勘定所の意思決定に影響力を及した経緯等については、別稿において検討することとしたい。

（10）前掲『御触書天明集成』四十四、二八四九号。小澤九郎兵衛が、金座人との連絡調整に当たる旨明記されている。

（11）滝沢武雄『日本の貨幣の歴史』（吉川弘文館、一九九六年）一三九頁。水戸鋳銭座史料「（鋳銭惣高内訳一紙調）」（安永二年、日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）によれば、明和五年十二月から同九年十月までの鋳造量は、四十八万六千三拾六貫七百文とされ、年平均十万貫文を上回っている。なお、本稿で引用する貨幣博物館史料は、『日本銀行所蔵銭幣館古文書目録』（日本銀行金融研究所、二〇〇〇年）が刊行され、現在マイクロフィルムによって公開されている。

（12）本稿では明和四年『銑鋳銭仕用一巻』、明和五年「口上書」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）など水戸鋳銭座引請人小澤九郎兵衛の作成史料に依拠して「約千人に上った」とした。なお、水戸鋳銭座の人員数については、安政期に水戸藩久慈郡吏加藤寛斎がまとめた『加藤寛斎随筆』（茨城県史編さん近世史第1部会編、『近世史料Ⅳ』収録）に「鋳銭之三千人余」との記述もある。

（13）水戸鋳銭と江戸の銭相場下落の関係については、大石慎三郎「宝暦・天明期の幕政」（『岩波講座日本歴史11

近世3』岩波書店、一九七六年）一六六頁から一六九頁参照。

(14)『御触書天明集成』四十四、二八五九号。

(15)『御触書天明集成』四十四、二八六五号。明和五年と安永三年の幕府許可によって鋳造された銭は、背文（裏に鋳付けられた文字）によって違いがある。明和五年許可をもとに鋳造された銭には「久」の文字が、安永三年幕府許可により鋳造された銭には「久二」の文字が鋳付けられている。

(16) 前掲『加藤寛斎随筆』には、鋳銭の地がねを溶解する炉（焙土）数の記載が以下のようにある。明和五年からの鋳銭については「百焙土ニて昼夜銭を鋳造」、これに対し安永三年からの鋳銭については「二十四焙土相済」とされ、鋳造地がねの溶解規模に、明和期と安永期の間で、四対一程度の開きが見られる。

(17) 伊東多三郎「水戸藩成立期の鉱山と貨幣」（『近世史の研究　第五冊　領国・鉱山・貨幣』吉川弘文館　一九八四年）二〇七頁から二一五頁。『図録日本の貨幣2』（東洋経済新報社、一九七三年）一九四頁から二〇九頁。寛永十三年（一六三六）に幕府が寛永通宝の公鋳を江戸と近江坂本で始めた翌年、幕府は銭の普及のために水戸・仙台・三河吉田・信州松本・越後高田・長州・備前・豊後竹田の八ヵ所で寛永通宝を鋳造するよう命じた。この間、水戸藩内ではこれ以前に寛永通宝を私鋳していたといわれ、地誌類によれば、寛永二年に水戸田町の富商佐藤新助が寛永新銭の鋳造を幕府に願出て鋳造し、同十二年に息子が再度幕府に願出て水戸下町の煙草町に銭座を再興したとされるが、現在も史料的な確証は得られていない。

(18) 史料上は「願主」とも表現されている。これは、明和五年に幕府への鋳銭願を提出する際の立場を表すものである。小澤九郎兵衛については、史料上、「願主」「大庄屋」「座主」「元締」等の表記がなされている。本稿では小澤九郎兵衛の果たした役割に則して「引請人」という用語を用いる。

(19) 人口の減少については、『水戸市史中巻（一）』七十一頁、「水戸藩領人口動態」参照。

(20) 明和九年「乍恐以書付奉御訴候事」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

(21)『永野家文書十一　鋳銭座御用書留第一』（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

(22) 寛政二年　石川久徴『桃蹊雑話』（協文社、一九四〇年復刻版）では、「九郎兵衛は俳諧を善くせり。書も亦能く書けり。鋳銭の事了りて段々登場せらる。江戸に多く住せり。其頃俳諧の宗匠に何とか言しもの専ら行れて大名旗元方へも出入りし」と記されている。小澤九郎兵衛の俳号は芝六。

(23) 明和五年『御触留』（常陸太田市教育委員会所蔵）。太田村の村方史料として作成され、「太田御用留」と総称されて百十冊が現存する。史料の裏表紙には、「小澤九郎兵衛」と墨書が見られるものもあり、小澤家に伝存したものである。

(24) 前掲『御触書天明集成』四十四、二八四九・二八五九や明和五年『御勝手方御用留第二冊』（国立公文書館所蔵）等。

(25) 水戸鋳銭座引請人小澤九郎兵衛は、銭座開設に関連する施設として、諸品入口・髪結・洗濯屋（妓楼）・湯屋の開設を郡から許可されている。明和六年『御用留』（常陸太田市教育委員会所蔵）には、鋳銭座関係施設から浮役を徴収していたことが記されている。

(26) 『水戸紀年』六（『茨城県史料近世政治編Ⅰ』収録）

(27) 安永二年『御用留』（常陸太田市教育委員会所蔵）

(28) 前掲『加藤寛斎随筆』、「鋳銭座御普請」より。

(29) 明和五年『鋳銭諸道具之覚』（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

(30) 『常陸太田市史　通史編上』八六五頁に掲載された「鋳銭座見取図」の中には、「鋳物師棟梁部屋」「鋳物師細工人部屋」が記載されている。

(31) 明和五年「金座并鋳銭座江懸ケ合候一巻」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）には、金座から小澤九郎兵衛が伝達された書面として、「鋳銭伝達覚書　一冊、鋳銭目方書　壱枚、鋳銭役名書　壱枚、絵図面之要用書　壱枚、（中略）　職人召抱之定法書　壱枚」と記されている。

(32) 前掲「金座并鋳銭座江懸ケ合候一巻」

(33) 明和五年「（鋳銭職人之義仙台鋳銭三浦屋惣右衛門へ定座より申渡候書付之趣此方請書下書）」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

(34) 江戸会所では鋳銭引請人や金主らが寄合を行い、金座鋳銭定座や水戸藩小石川屋敷の大吟味方役人、水戸との連絡調整をするにあたっての拠点となった。

(35) 金座は江戸・京都・佐渡に開設されてきたが、明和期に鋳銭定座を兼帯したのは江戸（亀戸）と京都（伏見）である。京都金座鋳銭定座は明和四年から安永三年まで鉄銭の鋳造を行なった。鋳造高は一四二万貫文強とされる（前掲『図録日本の貨幣3』二六六頁、三四〇頁）。

(36) 前掲『永野家文書十一　鋳銭座御用書留第一　明和』

(37) 前掲『永野家文書十一　鋳銭座御用書留第一　明和』には、金座鋳銭定座へ出入りする銅屋太兵衛や銅屋清次郎から、金座関係者が、諸国鉱山の状況や大坂銅座の動向などの情報を収集していたことが記されている。

(38) 『常陸太田市史　通史編上』八六一頁に「出羽領、南部領、江戸出身者も多く見られる」と言及されている。

(39) 『鋳銭座過去帳』の記載者の中には、「明和七寅十一月（三日）生国越後桔梗ヤ下女」「安永二巳二月（三日）生国下総八日市　桔梗ヤ下女」「明和八卯十二月（廿五日）生国江戸　茗荷ヤ下女」といった女性が確認できる。男性死亡者と異なり、名前は記されていない。

(40) 明和八年（一七七一）四月一日、静神社の神輿磯下りの祭礼の機会に、その供奉のために付近の村々から集まった群集が鋳銭座を「打ちこわす」動きに出て、鋳銭座が全焼した（『水戸市史中巻（二）』）。『加藤寛斎随

筆』には、「公儀江ハ座内自火と申立候」と記されている。

(41) 水戸鋳銭座の撤去にあたっては、職人らが居住した長屋を含む諸施設、鋳造に用いた道具類、鋳屑を含む地がね類等がすべて入札に付された（前掲、安永二年『御触留』）。

(42) 明和五年に、仙台藩も鋳銭許可を受け、石巻に銭座を開設して鉄銭を鋳造した。鋳銭実施期間は、明和五年から明和九年。当初の年季は七年であったが、水戸藩とともに明和九年に幕府から鋳銭停止を命ぜられて終了。水戸藩と違い、安永期には鋳銭を実施していない。因みに、水戸鋳銭座と仙台藩出身の職人との関連性については、「（砂鉄吹方職人雇入に付小澤九郎兵衛訓戒）」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）の中に、小澤九郎兵衛が砂鉄吹方職人の雇用について、仙台藩鉄方と連絡をとっていた旨の記述がある。

(43) 元文二年（一七三七）から延享二年（一七四五）まで、出羽国秋田郡川尻村上野において銅銭を鋳造した。前掲、小葉田淳「元文・寛保期の鋳銭について―秋田の鋳銭―」参照。

(44) 南和男『江戸の社会構造』（塙書房、一九六九年）、吉田伸之『成熟する江戸』（講談社、二〇〇二年）等。なお、亀頭宏『文明としての江戸システム』（講談社、二〇〇二年）一〇二頁以下では、「江戸時代の都市の人別帳によれば、大都市在住の都市民の出生地は『当地』すなわち都市内部の者は少なく、多くが都市外部からの流入民であった。（中略）江戸への人口供給圏は、おおまかにみて東は北関東と越後、西は越前・近江・伊勢を結ぶ線を引くことができる」と分析し、北関東出身者等が、浅草・本所・深川界隈に居住する傾向が強い点に言及している。

(45) 前掲『文明としての江戸システム』一〇四頁。

(46) 鋳物職人の所在地名の確認にあたっては、村内政雄『由緒鋳物師人名録』（『東京国立博物館紀要』第七号）、中川弘泰『近世鋳物師社会の構造』（近藤出版社、一九八六年）、笹本正治『真継家と近世鋳物師』（思文閣出版、一九九六年）、滋賀県栗東町自治区編『鋳物師の郷・辻の歴史』（一九九九年）等に依拠した。

(47) 速水融『歴史人口学で見た日本』（文春新書、二〇〇一年）一一九頁から一二〇頁。出稼ぎ奉公での雇用につき、口入れ屋等が斡旋者として機能していた可能性を指摘している。

(48) 尾高煌之助『新版　職人の世界工場の世界』（NTT出版、二〇〇〇年）、二十七頁註1。

(49) 前掲『永野家文書十一　鋳銭座御用書留第一〇明和』

(50) 前掲『永野家文書十一　鋳銭座御用書留第一〇明和』

(51) 『図録日本の貨幣3』（東洋経済新報社、一九七四年）三八八頁から三四〇頁。「江戸期公鋳銭銭座一覧」参照。

(52) 横田冬彦「鋳物師―辻村鋳物師と真継家―」（『職

人・親方・仲間』吉川弘文館、二〇〇〇年）、滋賀県栗東町辻自治区編纂『鋳物師の郷・辻の歴史』（一九九九年）等参照。

(53) 深川「釜屋」とは鋳物師太田六郎右衛門家と田中七郎右衛門家のこと。両家はともに寛永十七年（一六四〇）に江戸へ出、のち深川上大嶋町に店を構え、釜六・釜七と呼ばれた（前掲「鋳物師―辻村鋳物師と真継家―」二十六頁）。

(54) 前掲「鋳物師―辻村鋳物師と真継家―」十九頁から三十五頁。

(55) 栗東歴史民俗博物館展示図録『近江の鋳物師』（二〇〇二年）では、太田六右衛門の出職の事例として、享保三年（一七一八）遍照寺（静岡県森町）の銅造大日如坐像を取り上げている。台座には、「駿遠両国鋳物師惣大工山田七郎左衛門尉藤原種満、鋳物師御大工江戸住大田近江藤原正次造之」と記されている。

(56) 前掲「鋳物師―辻村鋳物師と真継家―」二十六頁。太田六右衛門の作品には、元禄十六年（一七〇三）年の将軍綱吉生母桂昌院を大旦那とする浅草誓願寺大鐘や正徳六年（一七一六）の増上寺有章院の御三家以下の銅燈台を鋳造しており、将軍家や御三家との関わりも深い。

(57) 前掲『図録日本の貨幣3』三三九頁。

(58) 『水戸市史　中巻（二）』二四二頁から二四五頁。水戸藩では城下町の繁栄が元文期（一七三六年から一七四〇年）以降衰退し、この対策が問題となった。そこで、領内における特産を奨励し江戸問屋との連携による会所の設置を計画した。米会所（明和五年）、煙草会所（同五年）、こんにゃく玉会所（同七年）を設けたが結局失敗に終わったものが多いとされる。

(59) 明和六年「再刻新板本所深川細見図」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

(60) 前掲『水戸紀年』には、明和五年に「深川永代新田ノ荘一萬千四百十三歩ノ地ヲ太田備後守ニ与ヘラル」と記されている。なお、永代新田界隈は十万坪とも呼ばれ明和四年以降真鍮四文銭が鋳造された地である。

(61) 棚倉藩主太田資晴の子息で、享保七年（一七二二）に水戸の太田家へ養子として入る。寛延二年（一七四九）に、幕府が水戸藩へ財政改革を命じたことを受け、寛延の改革では「省略掛老中」として中心的役割を果たした。江戸との間での物流を重視し、漆・蝋の生産や鉱山開発などの経済政策を進め一定の効果を上げたが、宝暦六年（一七五六）に隠居。一族には、太田資愛（水戸鋳銭座実施期には奏者番、寺社奉行）のような幕閣がいる（『太田家記』国立公文書館所蔵）。

(62) 太田資胤（俳号湖中）は、松尾芭蕉門人榎本其角系の「深川湖十」に師事した（『日本史総覧Ⅴ近世二』四〇六頁、「俳諧系図」参照）。

(63) 安永期「（湖中書簡）」（常陸太田市西二町小澤裕氏所蔵）

(64) 田中七左衛門（俳号千梅）は、釜屋田中七右衛門の四男。松尾芭蕉の高弟三上千那に師事し、明和期を代表する俳人の一人（『日本史総覧Ⅴ近世二』四二五頁参照）。

彼自身も近江、江戸、伊勢、相模などを中心に多数の門人をもっていた。辻村出身の鋳物師には三上千那に師事したものが各地にいて情報交換も盛んであった。『鋳物師の郷・辻の歴史』三六六頁から三六八頁。

(65)「乍恐奉願上候口上書」（栗東市個人蔵。栗東歴史民俗博物館企画展展示史料）

(66) 日光社参に向けて鋳銭関係職人の確保が江戸において難しくなっている点については、「（九郎兵衛帰着ニ付留守中御礼状）」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）の中にも記述がある。

「附記」
本稿を作成するにあたり、茨城県常陸太田市在住の小澤裕氏ならびに法然寺住職海老原聡使氏に、貴重な史料を閲覧させていただいた。心から感謝の意を表します。